

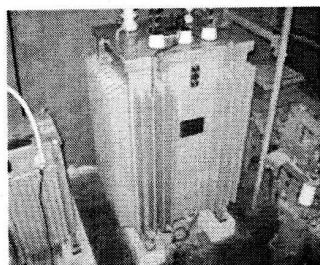
変圧器・コンデンサーの高濃度PCB使用・不使用の判別方法

使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。

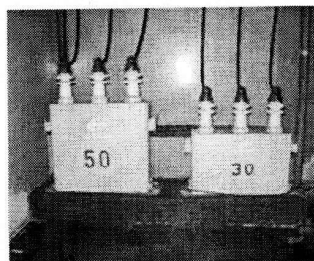
使用中の電気設備については、お手元にある書類により確認できる範囲で調査してください。

また、調査にあたっては、貴社の電気設備を管理している電気主任技術者に必ずご相談ください。

●下の写真に示す電気機器が変圧器、コンデンサーです。

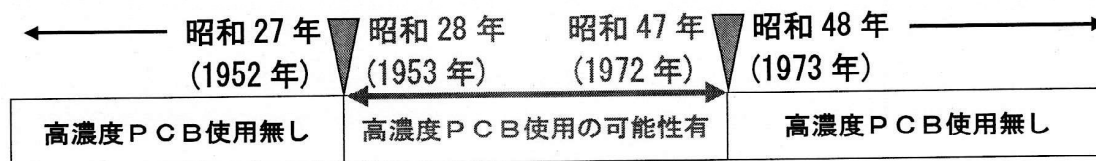


変圧器



コンデンサー

- 「変圧器、コンデンサーが高濃度のPCBを使用しているか否か」については、お手元にある書類をもとに機器の製造年、型式が確認できる場合、右頁の「変圧器・コンデンサー判別リスト」で判別ください。
- 国内メーカーで昭和27年（1952年）以前及び昭和48年（1973年）以降に製造された機器については、高濃度のPCBを使用した機器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

本別紙に記載した判別方法が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

〇〇都道府県市PCB含有機器調査事務局

(電話番号：0120-〇〇〇-〇〇〇)

※ PCBの使用について、明確に判別できなかった場合は、『不明』としてください。

